

平成25年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：高齢介護課

担当名：認知症・虐待防止担当

内線：3251

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業
B29	認知症の人にやさしい地域づくり推進事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	在宅高齢者支援事業費
事業期間	平成24年度～	根拠法令	(1),(2)介護保険法第5条第3項 (3)老人福祉法第32条の2	戦略項目		02	介護の安心	
				分野施策		010201	高齢者が安心して暮らせる社会づくり	
<p>1 事業の概要</p> <p>認知症の人と家族が安心して暮らすことができる地域社会を構築するため、認知症サポーターやものわすれ相談医(仮称)、認知症サポート医の養成を推進する。また、成年後見制度の推進を図るため検討会議や研修会を開催する。</p> <p>(1) 認知症サポーター等養成促進事業 12千円 研修回数の減による減額</p> <p>(2) 認知症地域医療支援事業 1,047千円 会議開催が不要になったことによる減額</p> <p>(3) 成年後見制度推進事業 424千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 認知症サポーター等の養成(7月～9月・11月・1月) 4,188千円 認知症になっても地域で安心して暮らせる社会を構築するための支援者である認知症サポーター及び養成の講師役であるキャラバン・メイトを養成する。併せて、県オリジナルのサポーター養成テキストを作成する。また、認知症サポート企業を登録し、企業等における認知症サポーターの養成や認知症の人や家族への支援を促進する。</p> <p>イ 認知症地域医療支援事業(7月・2月) 2,894千円 認知症の早期発見と医療・介護が連携したサービスを受けられるよう、ものわすれ相談医及び専門医療機関と地域包括支援センター等の連携推進役となる認知症サポート医を養成する。</p> <p>ウ 成年後見制度推進事業(8月・2月) 620千円 認知症になり判断能力が低下するようになっても安心して生活ができるよう、市町村における成年後見制度に関する取り組みを支援するための検討会議や市町村職員向け研修を開催する。</p> <p>(2) 事業実績(見込)</p> <p>ア 認知症サポーター等の継続的養成 認知症サポーターと認知症サポーター養成の担い手であるキャラバン・メイトを継続的に養成し、認知症の人や家族が、それらの人の支援により、住みなれた地域で安心して生活できる社会を構築する。</p> <p>イ 認知症サポート医等の継続的養成 認知症サポート医やものわすれ相談医(仮称)を継続的に養成し、認知症に関する豊富な知識を持つ医師が適切な医療を提供する環境を整備し、認知症高齢者が地域で安心して暮らせるようにする。</p> <p>ウ 成年後見制度の推進 市町村職員研修会1回</p> <p>(3) 補正予算の概要</p> <p>イ 認知症地域医療支援事業 もの忘れ相談医養成研修について、2回の実施を予定していたが、1回で十分な成果が見込まれることから回数を見直し、不要となった経費分を減額した。</p> <p>ウ 成年後見制度推進事業 成年後見制度推進事業検討会議を通じて資料を作成する予定であったが、国が新たに作成した資料により代替できることとなり、会議の開催が当面必要無くなったため、見込んでいた経費分を減額した。</p>				
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>(1) (県10/10)</p> <p>(2) (国1/2・県1/2)</p> <p>(3) (県10/10)</p>								
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>なし</p>								
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>9,500千円×0.9人=8,550千円</p>								
予算額		財源内訳						
		国庫支出金					一般財源	補正後の 予算額
決定額	1,483	523					960	6,219
現計額	7,702	1,447					6,255	